

令和3年(2021年)6月10日
記者会見資料
社会教育課 商工労政課 花と緑の推進課

聚楽園大仏等の文化財指定に伴う活用について

1 目的

聚楽園大仏及び仁王像については、誰もが訪れることができる公共性を持った建造物として市内外から親しまれており、地域の景観形成の中心的役割を果たしている。令和2年度(2020年度)に市指定文化財(建造物)に指定した聚楽園大仏及び仁王像の文化財的価値を普及啓発し、市民のシビックプライドの醸成を図るとともに、観光資源として活用していくもの。

2 文化財の普及啓発(社会教育課)

(1) 聚楽園大仏等文化財指定啓発事業

ア 講演会、現地説明会、文化財めぐりの実施

㍑ 講演会

文化財調査に関わっていただいた専門家を講師に招き、一般向け講演会を実施するもの。

㍑ 現地説明会

市職員による、一般向け現地説明会を実施するもの。

㍑ 文化財めぐり

市職員による、児童生徒及びその保護者を対象とした文化財めぐりを実施するもの。

イ 啓発用パンフレットの作成

日本語版パンフレットを作成し、多言語対応も実施する。

ウ 文化財案内板の設置

聚楽園大仏周辺に、文化財案内看板の1基新設及び既設文化財案内看板の板面張替し、多言語対応も実施する。

エ 予算措置

2,340千円

3 観光資源としての活用(商工労政課)

(1) ひかりの観光資源創出事業

聚楽園公園で実施しているもみじまつりのライトアップの拡充事業として、聚

楽園大仏のライトアップ（フルカラーによる光の演出）を実施し、合わせて聚楽園大仏に関するアンケートを実施する。

ア 実施時期

もみじまつり（11月下旬）に合わせて実施（8日間）

イ 予算措置

35,742千円（うち、6月補正予算12,450千円）

(2) 観光客誘致促進事業

アジア圏の領事館関係者等を招き、聚楽園大仏をはじめとした市内の観光資源を見学していただき、本市の観光資源に対する意見交換を行い、本市の観光資源のブラッシュアップを図り、今後のインバウンドの増加につなげる。

ア 実施時期

聚楽園公園のもみじまつり、聚楽園大仏のライトアップ（11月下旬）に合わせて実施

イ 予算措置

2,137千円（うち、6月補正予算1,800千円）

4 聚楽園大仏周辺の環境整備（花と緑の推進課）

(1) 聚楽園公園整備事業

ア 階段部の測量、地質（ボーリング）調査、仁王像への影響調査、樹木伐採管理計画及び聚楽園大仏へのアクセス園路（階段部）改修の基本設計を策定する。

イ 予算措置

22,220千円